



広報

川越

—No. 393—

10月 25日

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤瀧二

■編集 企画財政部企画課

—ご存知ですか—

選挙二法改正のポイント

第七十五国会で公職選挙法および政治資金規正法の二法が改正されましたので、改正点の一部を紹介します。

金のかからない
選挙に

寄付の禁止

政治家や候補者などに金を使わせないようにしなければなりません。今回の改正で選挙区内の人々に寄付することは、全面的に禁止されました。政治家や候補者などは、選挙に関係あるなしにかかわらず、次のように贈り物をすると法律違反になります。

◎お中元やお歳暮を贈ること。

◎お祭りのときにお金を寄付したりお酒などを届けること。

◎開店祝いや落成式、起工式などのときには花輪を贈ること。

◎出産、入学、卒業、就職などのお祝いにお金や品物を贈ること。

◎結婚式のときにお祝いのお金や品物を贈ること。

◎旅行する人に銭別を贈ること。

◎お葬式の際、香典や花輪、供物などを贈ること。

◎町内会などの団体旅行の際、弁当や飲物をさし入れしたりバスに乗ること。



※有権者は政治家や候補者などにこのような寄付をねだつたりしてはいけません。

立派な政治家を育てるように有権者も心がけましょう。

や政治団体の活動が、国民の不断の監視と批判のもとに行われなければなりません。

そのためには、政党などの台所を国民の前にガラス張りにすることが必要です。また政治に不当な圧力をかけさせないために、政党などへの寄付には節度をもたせる必要があります。このようなねらいで政治資金規正法が改正されました。



最近選挙のあるなしにかかわらず、政治家や候補者などの氏名、後援会の名称を書いた大きな立札、看板などがはんらんして批判を招き、同時に選挙に金がかかる要因となっていました。

今回の改正では、こうした政治活動の立札、看板などで、政治家や候補者などの氏名等を表示するもの、あるいは後援団体の名称を表示するものは制限され、選挙管理委員会の定める表示をした立札、看板など一定のものを除いて、いつさい掲示できないことになりました。

和二十年に婦人に参政権ができるから三十年。この間、多くの人の苦労があつて今日のような立派な選挙制度になつたのです。

和正十四年に二十五歳以上上のすべての男子に選挙権(普通選挙法)ができてから五十年。昭和二十年に婦人に参政権ができるから三十年。この間、多くの人の苦労があつて今日のような立派な選挙制度になつたのです。

いまこそ、選挙を通して政治に参加する意義を考え、きれいな選挙を心がけるよい機会ではないでしょうか。またそつすることが先人の苦労に報いる結果になるのではないか。ではないでしょうか。

主な内容

選挙二法改正のポイント、人口のうごき 1 P

国民健康保険税条例、あん分率など四点を改正、水道・建売住宅などに料金予納制採用、農用地利用促進を柱に農振法の一部改正ほか 2 ~ 3 P

こうすれば火災はなくなる! 川越大橋が全面交通止めにほか 4 P

下水道ボスター入賞者発表、差別の現状を正しく知ろう⑦ほか 5 P

写真ニュース、まちのひろば 6 ~ 7 P

市民相談、第27回市民文化祭の日程、第3回公衆衛生大会、3カ月児検診、版画教室、着物着付け教室 8 ~ 9 P

ぼくらの作文、図書館だより、短歌だよりほか 10 P

ぼくらの作文、図書館だより、短歌だよりほか

ガラス張りの
政治資金に

○町内会などの団体旅行の際、弁当や飲物をさし入れしたりバスに乗ること。

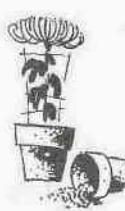
○政治をよくするために、政党

川越市明るい選挙推進協議会

人口のうごき 10月1日現在

人 口	222,404人
(前年同期	213,982人)
男	112,413人
女	109,991人
前月比	685人増
世帯数	64,875世帯

出生 443人 死亡 64人
転入 1,286人 転出 980人



あん分率など四点を改正

拡大された低所得者の範囲

地方税法の一部改正および療養諸費の増加等に伴い、川越市でも国民健康保険税条例の一部改正をしました。

改正の要点は、(1)あん分率の改

正、(2)月割計算の整備、(3)低所得者の範囲拡大、(4)譲渡所得課税の特例の四点です。

なおこの改正は本年度分から適用になります。

本人負担を最小限に

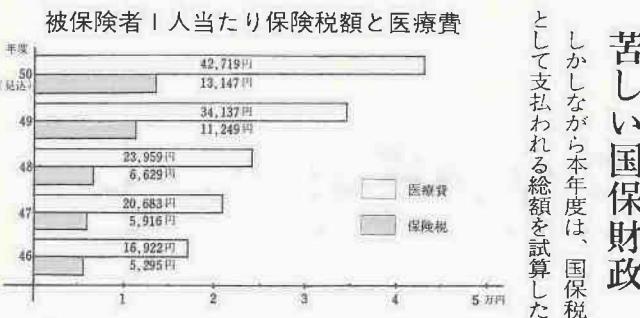
国民健康保険は、各種の健康保険の一種で一般に「国保」といわれます。市町村がそれぞれ一つの単位で実施しているものです。そして、国保に加入している被保険者の方が医者の診療を受けたときは、その費用の七〇%が国保で負担し、残りの三〇%は医者にかかった本人が、一部負担金として窓口で支払っていただきます。

国保はこのような方法でお互いが助け合い、突然の出費を少なく

しようとすると制度ですから、国保に加入しますと、加入了した世帯の世帯主は国民健康保険税を納める義務が発生することになります。

しかし、この国民健康保険税保険だけでは医者に支払う全費用

すなわち医療費が貯われる訳では



がすべて被保険者の負担にする

と負担額が大きくなりますので、その一部を助成金や繰り入れ金で賄い、税負担の軽減をはかっています。

結果が出てきました。また

一人当たりの保険税額と医療費を調べても、左上の表のように、そ

主な改正点とその内容

あん分率の改正

まず保険税のあん分率を次のように改正しました。(カッコ内は

改正前)

①所得割額 3.6% (2.9%)

②資産割額 31/100 (25/100)

③均等割額 1/100 (25/100)

④平等割額 1/300 (千二百五十五円)

円(二千五百円)

しかしこれらの割合は、当初算定したものに、繰り入れ金の増額をするなどして、できる限り各人の負担を少なくしました。

この改正で一人当たりの増加割合は約二七%、金額にして約千九百円程度の増額になりました。

国保税は年度ごとに賦課されま

すが、年度の途中から国保に入り脱退した場合は、月割にし

て資格のある期間についてのみ賦課されることになります。し

かしこれまでは、月割課税の計算方法が各市町村で少しづつ異なつていましたので、被保険者が他市町村へ住所を移した場合に不公平が生じました。

これらのこと考慮して、国か

ら標準的な方法に統一する旨通知があつたため、川越市でもこれに基づいて改正を行い、被保険者の転出・転入の際の公平化をはかりました。

この改正で、被保険者が他市町村へ住所を移した場合に不公平が生じました。

これらのこと考慮して、国か

ら標準的な方法に統一する旨通知があつたため、川越市でもこれに基づいて改正を行い、被保険者の転出・転入の際の公平化をはかりました。

これは、従来建物が出来上がってから入居者が決まるまでの間に業者間で転売されたり、入居者が決まり

料金を含む)を予納していく方法を採用することにしました。

これは、従来建物が出来上がってから入居者が決まるまでの間に業者間で転売されたり、入居者が決まり

料金を含む)を予納していく方法を採用することにしました。

市では、十一月一日以後新たに

の所得は、所得税や市県民税では他の所得と分離して特別控除が認められ、課税計算が行われます。

四つ目の改正事項は、所得割額の基礎となる長期譲渡所得と短期譲渡所得に係るもので、これら

の所得は、所得税や市県民税では他の所得と分離して特別控除が認められ、課税計算が行われます。

千百五十世帯になり、このうち四百八十世帯が新しく軽減の対象になりました。この結果三人世帯の場合ですと、軽減の対象が従来の四十万円から四十五万円までの方になりました。

この改正で軽減の対象者は約三

千百五十世帯になり、このうち四百八十世帯が新しく軽減の対象になりました。

この改正で、被保険者が一人につき十円引き上げ十三万円となりました。これを二万円引き上げ三十三万円と

調べても、左上の表のように、そ

の結果が出てしまいました。また

一人当たりの保険税額と医療費を調べても、左上の表のように、そ

の結果が出てしまいました。また

譲渡所得

譲渡所得の特例

千百五十世帯になり、このうち四百八十世帯が新しく軽減の対象になりました。

この改正で、被保険者が一人につき十円引き上げ十三万円となりました。これを二万円引き上げ三十三万円と

調べても、左上の表のように、そ

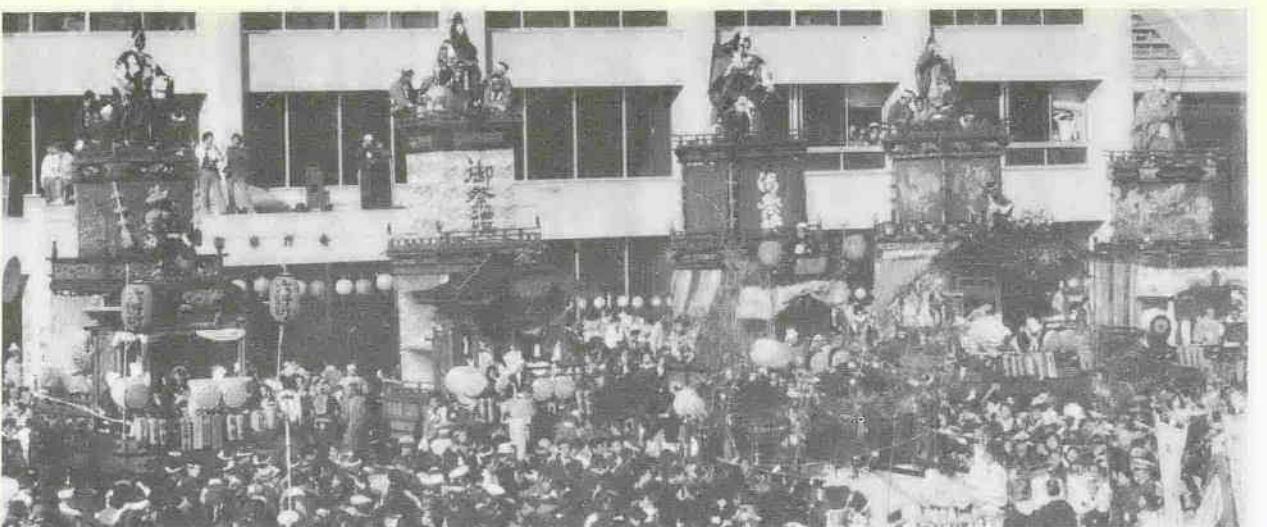
の結果が出てしまいました。また

一人当たりの保険税額と医療費を調べても、左上の表のように、そ

の結果が出てしまいました。また

料金予納制を採用

料金予納制

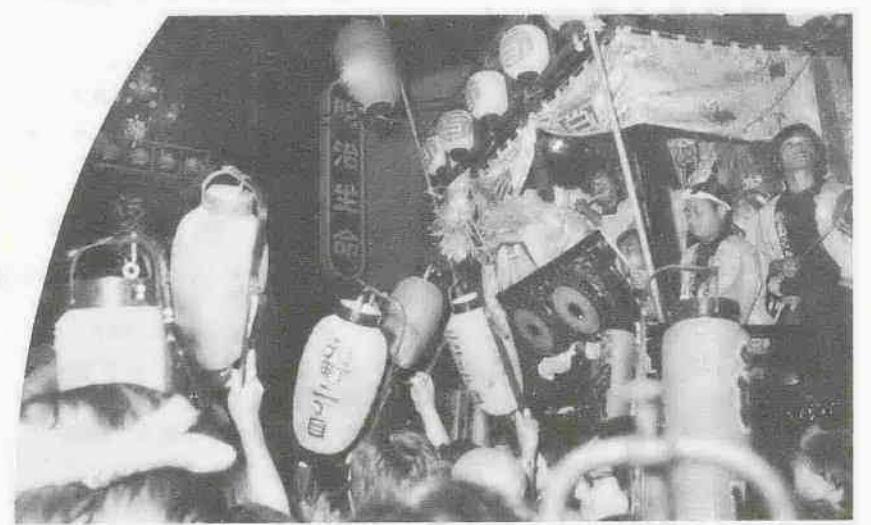
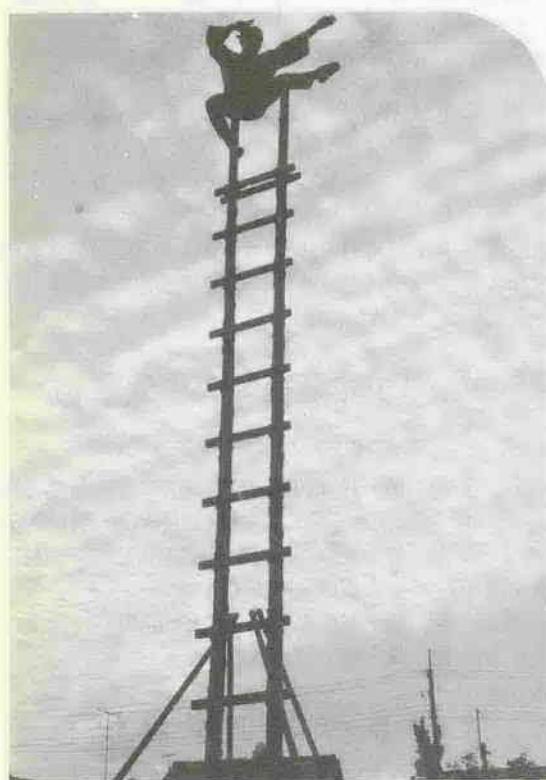


まちは山車と囃子と人であふれた

—川越まつり—

10月14・15日、恒例の川越まつりが行われました。“小江戸の情趣を今に伝える”といわれる川越まつり、今年は計26台の山車が参加、昔の街なみを残す中央通りを中心に盛大に引き回されました。

40万人を越す人出の中、みんな美しい山車の錦絵や人形に酔い、“神囃子”にうかれました。



第三回大東公民館まつり（二日㈰・三日㈪）午前九時から古谷公民館で。高階地区盆栽展（二日㈰・三日㈪）午前九時から高階公民館で。盆栽相談も行います。

古谷地区菊花展（二日㈰・三日㈪）午前九時から古谷公民館で。名細地区菊花展（二日㈰・三日㈪）午前九時から名細公民館で。

高階地区盆栽展（二日㈰・三日㈪）午前九時から高階公民館で。盆栽相談も行います。

第三回大東公民館まつり（二日㈰・三日㈪）午前九時から大東公民館で。菊花展などの各種展示

みなさんのまわりで明るい話題がありましたら、企画課
広報係までご連絡ください。

秋 そして祭り

写真ニュース

もう一つの祭り

市民体育祭開会式

十月十日の体育の日、市民体育館で第28回市民体育祭の開会式が、多数の選手・役員を集めて開かれました。



今は小さいけれど…

一南高校体育祭

この春開校したばかりの県立南高校で、10月9日、楽しい体育祭が行われました。1年生(270人)だけのカワイイ体育祭ですが、熱気だけは一番。

十月十二日、小雨の伊佐太公望が参加。大字小室の十グラムもり上げ、優勝。

雨なんか関係ない
—つり大会

「関越」の騒音問題で

—公団に陳情

このほど、関越自動車道の騒音をめぐって、市内福原地区・大東地区の関越自動車道沿線十三自治会により、「関越自動車道防音対策協議会」が結成されました。

同協議会は、関越自動車道が東

松山まで延長された八月中旬頃から

活動を開始、八月三十日に正式に

発足したもの。この九月二十九日には、「交通量の増大や自動車の大型化による騒音に悩まされ、イラフする毎日を送っている」として、沿線住民の生活環境に影響を及ぼす騒音、および将来その発生が心配される排ガスについて日本道路公团東京第一管理局所沢管理事務所に、防音壁の設置を陳情しました。

その席で公団側から「設置を考慮中、具体的には行政側(市)と協議する」「遮音壁を年間二キロポジションはつくる」「その他、道路排水、枯草の問題も着実したい」と三点の回答を引き出し、同協議会では運動の前進として評価しています。

一方、関越自動車道の川越・東

松山間完成と同時に、騒音で悩みはじめたのが霞ヶ関地区芳地戸自治会。「開通前はたいしたことないと思っていました」が、今や騒音の回答を引き出し、同協議会では運動の前進として評価しています。

一方、関越自動車道の川越・東

松山間完成と同時に、騒音で悩みはじめたのが霞ヶ関地区芳地戸自治会。「開通前はたいしたことないと思っていました」が、今や騒音の回答を引き出し、同協議会では運動の前進として評価しています。

一方、関越自動車道の川越・東

松山間完成と同時に、騒音で悩み

はじめたのが霞ヶ関地区芳地戸自治会。「開通前はたいしたことないと思っていました」が、今や騒音の回答を引き出し、同協議会では運動の前進として評価しています。

〔第27回市民文化祭の日程ーその3ー〕(中央公民館 22-1394)
南公民館 43-0038)

行事名	日 時	会 場	内 容
音 楽 祭	11月5日(木)・13日(火) 9:00~4:00	市民会館	小・中学校児童生徒による演奏等を行います。入場無料。
盆 栽 展	11月7日(金)~10日(月) 9:00~4:30	市民会館	日本独特の芸術と大自然の縮図としての盆栽の名品を展示します。入場無料。
雅楽のつどい	11月9日(日)2:00~5:00	本丸御殿	1200年以上の伝統と歴史を持つ日本古来の音楽をお味わいください。入場無料。
8ミリ映画のつどい	11月9日(日)1:00~5:00	中央公民館	自作8ミリ映画を上映。内容自由。長さ20分以内。入場・出品とも無料。
茶 会	11月16日(日)10:00~4:00	本丸御殿	文化の秋と心のうるおいをお味わいください。参加費700円。
囲碁大会	11月16日(日)9:00~5:00	南公民館	A・B級に分かれ1~5位入賞。参加費500円。当日受付。
川柳大会	11月23日(祝)午前~5:00	南公民館	参加費800円。宿題…くるりくるり・線・後戻り・歴史・抜け・群れる(各3句)、席題…4題(各3句)当日発表。特別課題…当日発表。宿題・投句のみの方は、11月10日(日)までに300円(切手)を添えて、宮下町1-2-8・鈴木柳芳宅までお送りください。
民踊のつどい	11月28日(金)9:00~4:00	市民会館	市内の民踊爱好者により全国の代表的民踊を披露。入場無料。

おしらせ

第3回公衆衛生大会

パネルディスカッション等

市と市公衆衛生協議会では、川越保健所、新河岸川上流公害防止推進会、市母子愛育会、市献血会の後援で、公衆衛生についての考え方を広めていただくため、下記により「第3回川越市公衆衛生大会」を開きます。

特に今回は、「ゴミ問題」について一般の方のご意見もおきし、また討論を行い、今後の公衆衛生の推進に役だせたいと思います。

市民の皆さんの参加をお待ちしています。

期 日…11月14日(金)、午後1時から

会 場…市民会館ホール

内 容…第1部=団体および労働者表彰式、パネルディスカッション 第2部=アトラクション等

入場料…無料

△先着200名様に記念品を贈呈いたします。

11月の妊婦教室

母と子の幸せを願って

期 日…11月11日(火)、18日(火)、25日(火) 午後1時30分~4時

会 場…中央公民館

日 程…11日=妊娠の生理と保健衛生、受診と諸制度 18日=妊娠の栄養、分娩、産じょく 25日=赤ちゃんの扱い方、入浴、

年末年始アルバイト募集

川越郵便局

○雇用期間…11月10日ごろから来年1月10日ごろまで

○申込…川越郵便局にある「申込書」に所要事項を記入して提出してください。

※くわしくは、川越郵便局庶務会計課(23-0379)へ。

9月中の火災と救急出動

<川越地区消防組合管内>

一火災		一救急出動		交通事故	急患	その他
件 数	13 件	件 数	250 件 (66 件, 125 件, 59 件)			
損 壊 額	3,049,000 円	搬送人員	244 人 (69 人, 121 人, 54 人)			
50年1月~9月の集計		件 数	2,504 件 (593 件, 1,365 件, 546 件)			
損 壊 額	99,259,000 円	搬送人員	2,452 人 (663 人, 1,288 人, 501 人)			

〔菊花展〕:期間…10月25日(土)~11月16日(日) 会場…喜多院境内 入場料…200円 菊人形、懸崖等

特設人権相談所	
商工観光課	度川越商工名鑑を発刊しました
浦和地方法務局川越支局	この商工名鑑は、市内の商工業の資料で本市を紹介したもの
(43) (三八二四) へ。	日 時:十一月十日(月) 午前
内 容:家庭、土 地、建物、裁 判	内 容:家庭、土 地、建物、裁 判
費用等困りことなら何でも可	費用等困りことなら何でも可

皆さんの身の回りに困りごと悩みことはありませんか。こんなとき、お気軽に相談してはじめ専門の相談員の方々が応じています。相談には、弁護士をはじめ専門の相談業務を行っています。民サービス課では、各種の相談業務を行っています。

個人で悩むことなくお気軽にご利用ください。

相談は無料で秘密は厳守されますから、家族やお友達が困っているときに相談してみませんか。

相談には、弁護士をはじめ専門の相談業務を行っています。

皆さんの身の回りに困りごと悩みことはありませんか。

こんなとき、お気軽に相談してみませんか。

相談には、弁護士をはじめ専門の相談業務を行っています。

個人で悩むことなくお気軽にご利用ください。

相談は無料で秘密は厳守されますから、家族やお友達が困っているときに相談してみませんか。

相談には、弁護士をはじめ専門の相談業務を行っています。

皆さんの身の回りに困りごと悩みことはありませんか。

こんなとき、お気軽に相談してみませんか。

相談には、弁護士をはじめ専門の相談業務を行っています。

個人で悩むことなくお気軽にご利用ください。

相談は無料で秘密は厳守されますから、家族やお友達が困っているときに相談してみませんか。

相談には、弁護士をはじめ専門の相談業務を行っています。

個人で悩むことなくお気軽にご利用ください。

相談は無料で秘密は厳守されますから、家族やお友達が困っている

市議会だより



市議会第五回定期例会から

国民健康保険税率などを改正

一般会計予算は六億二千万円余を補正

市議会第五回定期例会は、九月十二日午後一時に、市役所に招集されました。招集にあたっての件名は「昭和四十九年度川越市水道事業決算認定について」ほか二十二件でした。

市議会の円滑かつ適正を期するため、昭和五十年九月一日に次の議員により、市議会運営委員会が設置されました。

※ ※ ※

条例

▽ 川越市国民健康保険税の一部を改正する条例を定めることについて

は、地方税法の一部を改正する法律の施行及び療養諸費の増加等により、所得割額については従来の「百分の一・九」を「百分の二・六」資産割額については「百分の二・五」を「百分の三十一」、また被保険者均等割額については被保険者一人につき「千二百五十円」を「千九百円」に改めるなど本条例の一部を改正したものです。

は、地方自治法第二百四十四条の規定に基づき、川越市下水道施設の設置及び管理について定めたもので、その施設の名称及び区域は「川越市下水道」(大字上戸)の一部、大字的場の一部」とし、終末処理施設の位置及び名称は「川越市大字的場二八七六番地三、川越市霞ヶ関第三終末処理場」と定めたものです。

仙波浄水場



水道会計決算は —継続審査に—

請願を取下げ

去る六月十一日開会の本市議会第三回定期例会において、継続審査の付託を受けていた

▼ 市内氷川町地内に建設予定の工場設置反対に関する請願について

は、その後、厚生常任委員会が開催され慎重審査を重ねてきましたが、請願代表者より本請願については工場建設責任者からその建築確認申請書及び請願書の取下げがあつたので請願書を取下げたといふ申し出があり厚生常任委員会としてはそれを承認した旨の報告がありましたので、審議した結果本請願は委員長報告どおり取下げることに決定しました。

▼ 川越市下水道条例の一部を改正する条例を定めることについて

は、下水道事業の合理的な運営を図るため、処理区域内における基本料金(一月につき)は、公衆浴場用一百立方メートルまで千円、家用用その他八立方メートルまで百六十円。また未処理区域内の基本料金(一月

業決算を審査するため、第七日(九月十八日)に九名の委員で構成された水道決算特別委員会は、第十九日(九月三十日)に審査した結果、なお慎重に審査する必要があるため「継続審査」とすることに決定いたしました。

委員長 矢部 正左衛門 議員 副委員長 原田 清 議員 委員 小川 芳雄 議員 委員 細野 治平 議員 委員 山村 健仁 議員 委員 中村 孝治 議員 委員 高橋 正平 議員 委員 荒井 習一 議員 委員 石川 新平 議員

市議会運営委員会を構成

市政に対する一般質問

市議会第五回定例会には、つきの議員からそれぞれ一般質問が行われました。

* * * *

田島嘉平議員

二、中小企業の融資について
二、土地開発公社について

一、水村高次議員
二、公害対策について(工場関係について)

一、南大塚駅の問題点について
二、公共用地取得について

一、須永富男議員
二、排気ガス公害について

一、細野浩平議員
二、防災道路と自動車公害について

一、市街化区域内A農地、B農地に対する交付金について
二、市街化区域内A農地、B農地に対する交付金について

一、島村権治議員
二、芳野小・中学校、高階中学校など既存校の問題点について

一、市立診療所の概要について
二、伊佐沼及び周辺の整備について

一、水口和夫議員
二、子ども会と育成団体に対する助成金並びに今後の指導について

一、東部工業団地の促進と中小企業の育成並びに用途地域指定の再考について

一、川越南部(高階地区)道路整備計画について
二、川越南部(高階地区)道路整備計画について

一、市民総合病院早期建設について
二、川越駅西口都市改造とともに駅前広場、地下道、緑地等について

一、間仁田春二議員
二、福原地区から大井町への通学塚新田の土地について

一、市民総合病院の建設、休日について

一、水口和夫議員
二、稻作病虫害とその対策について

一、新山昌司議員
二、農業近代化資金貸出しについて

一、新山昌司議員
二、学童保育施設について

一、水口和夫議員
二、霞ヶ関地区的公民館、集会所

一、新山昌司議員
二、霞ヶ関地区的公民館、集会所

夜間の診療体制、日曜当番医制度の確立について

二、霞ヶ関地区的公民館、集会所

三、市民サービスの向上と職員配置について

四、学童保育について

五、山村健仁議員

六、学童保育について

七、南大塚駅移転と同辺の環境整備について

八、南大塚駅移転と同辺の環境整備について

九、地方財政危機と市民生活について

十、選挙対策について

十一、忍田宗和議員

十二、金融対策について

十三、中村孝治議員

十四、佐藤伸治郎議員

十五、岡島和夫議員

十六、一、歳入について(交付金)

十七、二、歳入について(交付金)

十八、三、歳入について(交付金)

十九、四、歳入について(交付金)

二十、五、歳入について(交付金)

二十一、六、歳入について(交付金)

二十二、七、歳入について(交付金)

二十三、八、歳入について(交付金)

二十四、九、歳入について(交付金)

二十五、十、歳入について(交付金)

二十六、十一、歳入について(交付金)

二十七、十二、歳入について(交付金)

二十八、十三、歳入について(交付金)

二十九、十四、歳入について(交付金)

三十、十五、歳入について(交付金)

三十一、十六、歳入について(交付金)

三十二、十七、歳入について(交付金)

三十三、十八、歳入について(交付金)

三十四、十九、歳入について(交付金)

三十五、二十、歳入について(交付金)

三十六、二十一、歳入について(交付金)

三十七、二十二、歳入について(交付金)

三十八、二十三、歳入について(交付金)

三十九、二十四、歳入について(交付金)

四十、二十五、歳入について(交付金)

四十一、二十六、歳入について(交付金)

四十二、二十七、歳入について(交付金)

四十三、二十八、歳入について(交付金)

四十四、二十九、歳入について(交付金)

四十五、三十、歳入について(交付金)

四十六、三十一、歳入について(交付金)

四十七、三十二、歳入について(交付金)

四十八、三十三、歳入について(交付金)

四十九、三十四、歳入について(交付金)

五十、三十五、歳入について(交付金)

五十一、三十六、歳入について(交付金)

五十二、三十七、歳入について(交付金)

五十三、三十八、歳入について(交付金)

五十四、三十九、歳入について(交付金)

五十五、四十、歳入について(交付金)

五十六、四十一、歳入について(交付金)

五十七、四十二、歳入について(交付金)

五十八、四十三、歳入について(交付金)

五十九、四十四、歳入について(交付金)

六十、四十五、歳入について(交付金)

六十一、四十六、歳入について(交付金)

六十二、四十七、歳入について(交付金)

六十三、四十八、歳入について(交付金)

六十四、四十九、歳入について(交付金)

六十五、五十、歳入について(交付金)

六十六、五十一、歳入について(交付金)

六十七、五十二、歳入について(交付金)

六十八、五十三、歳入について(交付金)

六十九、五十四、歳入について(交付金)

七十、五十五、歳入について(交付金)

七十一、五十六、歳入について(交付金)

七十二、五十七、歳入について(交付金)

七十三、五十八、歳入について(交付金)

七十四、五十九、歳入について(交付金)

七十五、六十、歳入について(交付金)

七十六、六十一、歳入について(交付金)

七十七、六十二、歳入について(交付金)

七十八、六十三、歳入について(交付金)

七十九、六十四、歳入について(交付金)

八十、六十五、歳入について(交付金)

八十一、六十六、歳入について(交付金)

八十二、六十七、歳入について(交付金)

八十三、六十八、歳入について(交付金)

八十四、六十九、歳入について(交付金)

八十五、七十、歳入について(交付金)

八十六、七十一、歳入について(交付金)

八十七、七十二、歳入について(交付金)

八十八、七十三、歳入について(交付金)

八十九、七十四、歳入について(交付金)

九十、七十五、歳入について(交付金)

九十一、七十六、歳入について(交付金)

九十二、七十七、歳入について(交付金)

九十三、七十八、歳入について(交付金)

九十四、七十九、歳入について(交付金)

九十五、八十、歳入について(交付金)

九十六、八十一、歳入について(交付金)

九十七、八十二、歳入について(交付金)

九十八、八十三、歳入について(交付金)

九十九、八十四、歳入について(交付金)

一百、八十五、歳入について(交付金)

一百一、八十六、歳入について(交付金)

一百二、八十七、歳入について(交付金)

一百三、八十八、歳入について(交付金)

一百四、八十九、歳入について(交付金)

一百五、九十、歳入について(交付金)

一百六、九十一、歳入について(交付金)

一百七、九十二、歳入について(交付金)

一百八、九十三、歳入について(交付金)

一百九、九十四、歳入について(交付金)

一百二十、九十五、歳入について(交付金)

一百二十一、九十六、歳入について(交付金)

一百二十二、九十七、歳入について(交付金)

一百二十三、九十八、歳入について(交付金)

一百二十四、九十九、歳入について(交付金)

一百二十五、一百、歳入について(交付金)

一百二十六、一百一、歳入について(交付金)

一百二十七、一百二、歳入について(交付金)

一百二十八、一百三、歳入について(交付金)

一百二十九、一百四、歳入について(交付金)

一百三十、一百五、歳入について(交付金)

一百三十一、一百六、歳入について(交付金)

一百三十二、一百七、歳入について(交付金)

一百三十三、一百八、歳入について(交付金)

一百三十四、一百九、歳入について(交付金)

一百三十五、一百十、歳入について(交付金)

一百三十六、一百十一、歳入について(交付金)

一百三十七、一百十二、歳入について(交付金)

一百三十八、一百十三、歳入について(交付金)

一百三十九、一百十四、歳入について(交付金)

一百四十、一百十五、歳入について(交付金)

一百四十一、一百十六、歳入について(交付金)

一百四十二、一百十七、歳入について(交付金)

一百四十三、一百十八、歳入について(交付金)

一百四十四、一百十九、歳入について(交付金)

一百四十五、一百二十、歳入について(交付金)

一百四十六、一百二十一、歳入について(交付金)

一百四十七、一百二十二、歳入について(交付金)

一百四十八、一百二十三、歳入について(交付金)

一百四十九、一百二十四、歳入について(交付金)

一百五十、一百二十五、歳入について(交付金)

一百五十一、一百二十六、歳入について(交付金)

一百五十二、一百二十七、歳入について(交付金)

一百五十三、一百二十八、歳入について(交付金)

一百五十四、一百二十九、歳入について(交付金)

一百五十五、一百三十、歳入について(交付金)

一百五十六、一百三十一、歳入について(交付金)

一百五十七、一百三十二、歳入について(交付金)

一百五十八、一百三十三、歳入について(交付金)

一百五十九、一百三十四、歳入について(交付金)

一百六十、一百三十五、歳入について(交付金)

一百六十一、一百三十六、歳入について(交付金)

一百六十二、一百三十七、歳入について(交付金)

一百六十三、一百三十八、歳入について(交付金)

一百六十四、一百三十九、歳入について(交付金)

一百六十五、一百四十、歳入について(交付金)

一百六十六、一百四十一、歳入について(交付金)

一百六十七、一百四十二、歳入について(交付金)

一百六十八、一百四十三、歳入について(交付金)

一百六十九、一百四十四、歳入について(交付金)

一百七十、一百四十五、歳入について(交付金)

一百七十一、一百四十六、歳入について(交付金)

一百七十二、一百四十七、歳入について(交付金)

一百七十三、一百四十八、歳入について(交付金)

一百七十四、一百四十九、歳入について(交付金)

一百七十五、一百五十、歳入について(交付金)

一百七十六、一百五十一、歳入について(交付金)

一百七十七、一百五十二、歳入について(交付金)

一百七十八、一百五十三、歳入について(交付金)

一百七十九、一百五十四、歳入について(交付金)

一百八十、一百五十五、歳入について(交付金)

一百八十一、一百五十六、歳入について(交付金)

一百八十二、一百五十七、歳入について(交付金)

一百八十三、一百五十八、歳入について(交付金)

一百八十四、一百五十九、歳入について(交付金)

一百八十五、一百六十、歳入について(交付金)

一百八十六、一百六十一、歳入について(交付金)

一百八十七、一百六十二、歳入について(交付金)

一百八十八、一百六十三、歳入について(交付金)

一百八十九、一百六十四、歳入について(交付金)

一百九十、一百六十五、歳入について(交付金)

一百九十一、一百六十六、歳入について(交付金)

一百九十二、一百六十七、歳入について(交付金)

一百九十三、一百六十八、歳入について(交付金)

一百九十四、一百六十九、歳入について(交付金)

一百九十五、一百七十、歳入について(交付金)

一百九十六、一百八十一、歳入について(交付金)

一百九十七、一百八十二、歳入について(交付金)

一百九十八、一百八十三、歳入について(交付金)

一百九十九、一百八十四、歳入について(交付金)

一百二十、一百八十五、歳入について(交付金)

一百二十一、一百八十六、歳入について(交付金)

一百二十二、一百八十七、歳入について(交付金)

一百二十三、一百八十八、歳入について(交付金)

一百二十四、一百八十九、歳入について(交付金)

一百二十五、一百九十、歳入について(交付金)

一百二十六、一百九十一、歳入について(交付金)

一百二十七、一百九十二、歳入について(交付金)

一百二十八、一百九十三、歳入について(交付金)

一百二十九、一百九十四、歳入について(交付金)

一百三十、一百九十五、歳入について(交付金)

一百三十一、一百九十六、歳入について(交付金)

一百三十二、一百九十七、歳入について(交付金)

一百三十三、一百九十八、歳入について(交付金)

一百三十四、一百九十九、歳入について(交付金)

一百三十五、一百二十、歳入について(交付金)

一百三十六、一百二十一、歳入について(交付金)

一百三十七、一百二十二、歳入について(交付金)

一百三十八、一百二十三、歳入について(交付金)

一百三十九、一百二十四、歳入について(交付金)

一百四十、一百二十五、歳入について(交付金)

一百四十一、一百二十六、歳入について(交付金)

一百四十二、一百二十七、歳入について(交付金)

一百四十三、一百二十八、歳入について(交付金)

一百四十四、一百二十九、歳入について(交付金)

一百四十五、一百三十、歳入について(交付金)

一百四十六、一百三十一、歳入について(交付金)

一百四十七、一百三十二、歳入について(交付金)

一百四十八、一百三十三、歳入について(交付金)

一百四十九、一百三十四、歳入について(交付金)

一百五十、一百三十五、歳入について(交付金)

一百五十一、一百三十六、歳入について(交付金)

一百五十二、一百三十七、歳入について(交付金)

一百五十三、一百三十八、歳入について(交付金)